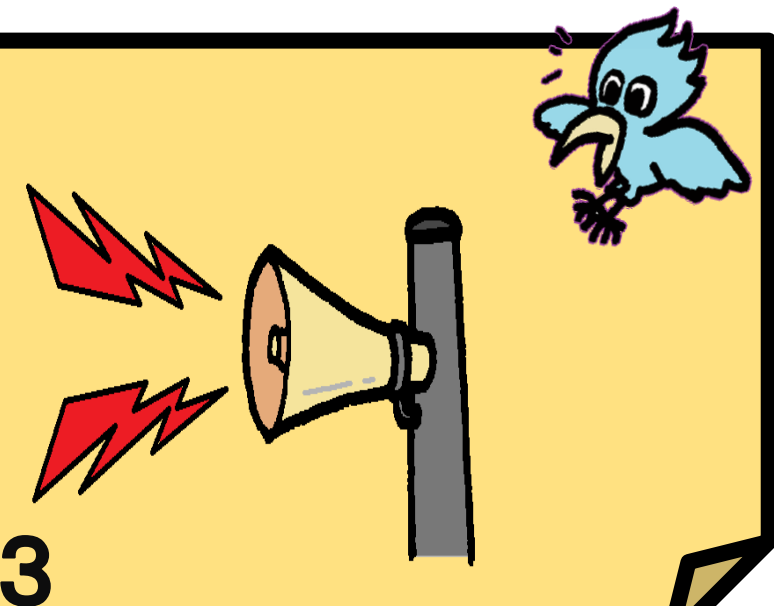


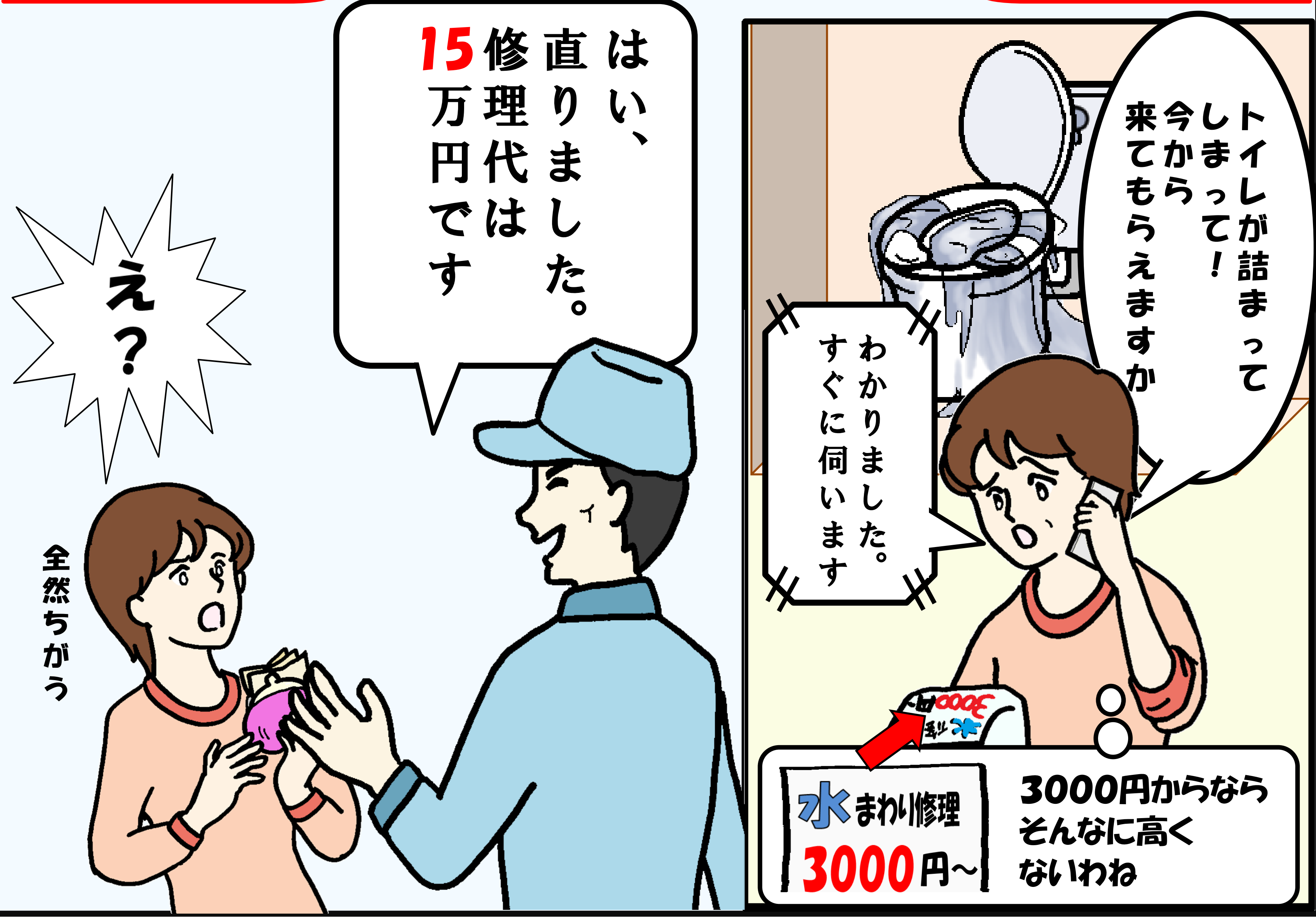
ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 53

水まわり修理で高額請求！！の巻



- ◎業者に電話をする際には、概算でもいいので**必ず料金を確認しましょう。**また、作業前にも必ず料金の確認をしましょう。
- ◎依頼した以外の修理を勧められることもあります。**すぐに申し込まず、慎重に対処しましょう。**

イラスト:鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

- 和歌山県消費生活センター
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時
- くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時
場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919
- 紀の川市役所 農林商工部 商工観光課
紀の川市西大井338番地
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928
(平日) 8:45~17:30

